

令和3年4月23日
午後4時55分 発表

広 報 資 料

問い合わせ先

稚内海上保安部

次長 高桑 靖典

TEL 0162-24-8810

春季大型連休安全推進活動について

標記について、稚内海上保安部では、釣り人等のマリンレジャー愛好家に対し、重点期間（春季大型連休安全推進活動期間）を設けて、安全啓発リーフレットを配布のうえ、海浜事故防止のための安全推進活動を実施します。

1 春季大型連休安全推進活動期間

令和3年4月29日（木）から5月5日（水）までの間

2 春季大型連休安全推進活動内容

釣り中の事故は海中転落が多く、海中転落した場合、ライフジャケットの着用の有無が生死を分ける大きな要因となることから、「自己救命策3つの基本（ライフジャケットの常時着用、携帯電話などの連絡手段の確保、海のもしもは118番）」などを呼びかけ、海浜事故防止の啓発活動を行います。

※ 本期間中の4月30日（金）午前10時から市内の釣具店を訪問して安全啓発活動を行います。

取材を希望する報道機関は、28日（水）までに当部担当までお問い合わせください。